

# 紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

## ◎特集

**環境を考える  
ECOにチャレンジしよう**

## ◎暮らしに役立つ情報ワイド

移動市長室を開設します  
災害時、自主避難所を開設します  
24年度国民健康保険税  
成人式の実行委員などを募集

## ◎表紙の写真

細野溪流キャンプ場で開催された  
「わくわくお絵かき(^o^)」  
26ページに関連記事掲載

2012

6

# ECO

## にチャレンジしよう! 家庭でのエコな取り組み



毎日、苗にたっぷり水をあげます。ゴーヤは暑さに強く、初心者向けにおすすめです。みなさんも挑戦してみませんか。

恵です。  
「昨年は、ゴーヤのカーテンが強い西日を遮ってくれたので、エアコンの効きが良くなり設定温度を1〜2度上げることができました。また、夕暮れ時に窓を開けると、心地よい風が通り、涼しかったです。今年も早く大きく育ってほしい」と居垣さんは話してくれました。

### ものを大切にできる心

居垣さんの長女寧桜さん(小6)の宝物は、祖父からもらった積み木です。  
年月を感じさせる積み木は、父親が子どもの頃に遊んでいたもので



「赤ちゃんの時に、この積み木で遊びました。これからもずっと大切にしたいな」と寧桜さん。家族の思い出が詰まったこの積み木は、きっと寧桜さんの手から次の世代へと受け継がれていくことでしょう。  
古くなったものを捨ててしまうことは簡単ですが、愛着を持って、ものを大切にする心が、ごみの減量化にもつながります。

### 「緑のカーテン」で節電

居垣佐知さん(西野山)の家では、夏の電力不足に備え、少しでも節電対策になればと、昨年からゴーヤを使った緑のカーテンに挑戦していま

す。今年のゴーヤの苗は、夫準也さんが愛情を込めて種から育てたものです。  
緑のカーテンとは、つる性の植物を窓辺に生育させ、日射を遮り温度上昇を抑制する、昔からある夏の知

### 消費電力をチェック

久保悦子さん(貴志川町丸瀬)は、「エコワット」を使って消費電力をチェックしています。

この「エコワット」を電化製品につなぐと、1時間当たりの使用電力量、二酸化炭素排出量、電気料金が表示されます。

以前から、節約や無駄を省くことへの意識があり、電気やガスのメーターの数値をよく確認していま

た。しかし一つひとつの電化製品がどれだけ消費電力を使っているのかわかりませんでした。

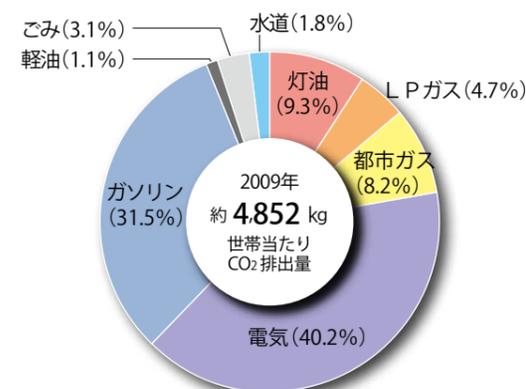
そんな時、エコワットに出会い、気になる電化製品を調べはじめました。すると、例えば炊飯器の「保温」モードは、意外に消費電力が多いことがわかりました。今は、残ったご飯を真空になる容器に入れ替え、炊飯器の電源は切るようにしています。

また久保さんは、環境家計簿(※

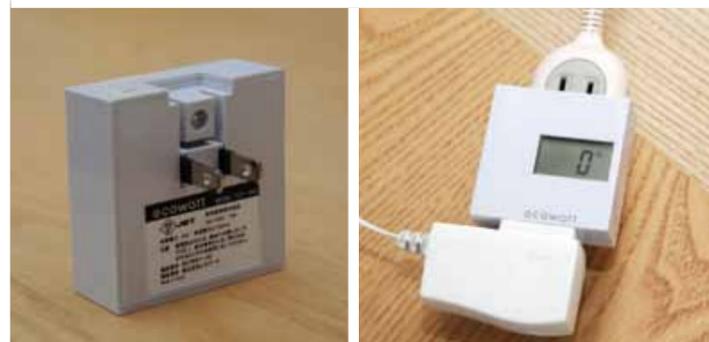
左下部参照)を付けています。

環境家計簿に、毎月家で使っている電気やガスなどのエネルギー使用量を記入することで、自分たちが日々の生活の中で出している二酸化炭素量や毎月の推移を把握することが可能です。

私たちが節電の意識を持って行動することで、家計の助けになることはもちろん、地球への負担が減ることになるかもしれません。まずは、節電の意識を持つことが大事です。



1世帯当たりのCO2排出量(燃料種別内訳)  
資料:全国地球温暖化防止活動推進センター



(写真右下・左下)「エコワット」の裏側を電源コンセントにつなぎ、下部に電化製品のコンセントをつなぐと、電気料金が表示されます。

### 「環境家計簿」をつけてみよう!

電気やガスなどの使用量を把握し、環境にやさしい行動の効果を知るために環境家計簿をつけてみましょう。使用量を抑えることは、家計の負担を減らすことにもつながります。

#### 環境家計簿

項目	係数	使用量	CO2 排出量	金額(円)
電気(kWh)	×0.28		kg	
都市ガス(m³)	×2.2		kg	
プロパンガス(m³)	×6.0		kg	
水道(m³)	×0.23		kg	
ガソリン(l)	×2.3		kg	
軽油(l)	×2.6		kg	
灯油(l)	×2.5		kg	

■電力会社やガス会社の「検針のお知らせ」などを見て使用量を記入し、二酸化炭素(CO2)排出量を計算します。金額は直接関係ありませんが、節約の効果がよくわかります。(右表は、2009年の1世帯あたりのCO2排出量です。)

■環境家計簿は和歌山県のホームページに掲載されています。  
→ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

# 「限りある資源を

# 未来へと残したい」

市内にある事務機器開発・製造メーカー「デュプロ精工株式会社」の開発チームが、政府の主催する「第4回ものづくり日本大賞」(製造・技術開発部門)で優秀賞を受賞しました。世界初のトナー除去装置を搭載した小型製紙装置「RECOTiO(レコティオ)」を開発した、チームメンバーの努力と高い技術力が評価されました。

用紙は約15,000枚。この装置で用紙を再生すると、年間1台当たり約88本の植林木を伐採せずに済みます(デュプロ精工調べ)。ごみの量を減らすことはもちろん、廃棄物処理にかかるコストの削減や用紙生産・流通段階で発生する二酸化炭素量を低減することも可能です。

東日本大震災以降、企業や事業所でも、より一層の省エネ対策や環境保全への取り組みが求められています。企業にとって新たな設備投資は経済的な負担になりますが、企業内で紙を再生し再利用することも、環境を守るひとつの方法ではないでしょうか。

「限りある資源を無駄にすることなく、未来へと残したい」という開発者たちの思いが、この「RECOTiO(レコティオ)」を誕生させました。



**Interview**

「環境を考える」ことを「文化」にしたい。

**Duplo デュプロ精工株式会社**  
from prior to document  
 顧客製品開発部門 再生紙事業担当 **おおた りゆういち 太田 竜一さん**

「使用済み用紙をもう一度使えないだろうか」という単純な発想が開発の始まりです。実験や研究を重ね、構想から約10年の歳月を経て、ようやく完成しました。この装置で再生した用紙は、再生率約90%です。資源を無駄にせず、環境にやさしい能力を備えています。環境対策と企業の経済性の両立は非常に困難ですが、「レコティオ」は費用対効果を生む数少ない装置だと考えています。

用紙をリサイクルできるだけではなく、そこで働く人たちの環境保全に対する意識改革にもつながります。企業や事業所のオフィスで、「環境を考える」ことを「文化」にすることが、私たちの願いです。



**RECOTiO PM-1000**  
 小型製紙装置 RECOTiO(レコティオ)  
 使用済みの用紙から、白い再生紙を生産。事業所内で出た紙ごみを事業所内で再資源化する。

## ごみの分別・排出抑制に協力を

みなさん一人ひとりの日ごろの心がけで、地球にやさしいエコ活動が推進されます。ごみの排出抑制と分別収集に協力をお願いします。

【問い合わせ】廃棄物対策課 (Tel.64・2525 貴志川分庁舎)

### 資源ごみとは？

- カン類・金属類/空き缶、金属鍋、小型家電、傘やハサミなどの金属類
- ビン類・ガラス類/主に飲食用のビン、ガラス類
- 新聞 ■雑誌 ■ダンボール ■紙パック
- プラスチック製容器包装類(♻️マークのあるものなど)
- ペットボトル ■白色トレイ
- 乾電池・電球・蛍光灯/大型家電量販店などの回収ボックスも利用ください。

●ごみの処理実績 単位:トン ※1トン=1,000kg

ごみの区分	処理量 H22	処理量 H21
もやすごみ	15,650	15,433
カン類	392	411
ビン類	710	714
プラスチック製容器包装類	519	571
古紙	492	497
乾電池・セトモノなど	159	175
粗大ごみ	835	855
高分子系ごみ・その他	181	188



焼却炉に残った「不燃物」のトースター・鍋など

ごみの適正処理、減量化、再資源化に協力ください。

- ①Reduce(リデュース) …ごみを減らそう
- ②Reuse(リユース) …繰り返し使おう
- ③Recycle(リサイクル) …再資源化しよう



3R → Reduce Reuse Recycle

### それって、燃やすごみですか？

ごみを出す前にもう一度自分に問いかけてください「それって、燃やすごみですか？」

■「もやすごみ」には、空き缶・空きビンなどの不燃物は絶対に入れない  
 →不燃物が混入していると焼却炉を損傷する原因となります。空き缶・空きビンは、ごみの再資源化を図るため「資源ごみ」へ。

■スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、「カン」の日に  
 →中身を使い切り、屋外の安全な場所で穴を開けて「カン」の日に出してください。  
 ※収集や処理作業中の爆発事故や火災の原因になります。

今回の取材で、子どもの頃に家族から「もつたいたい。大事にしなさい」とよく叱られた記憶がよみがえりました。モノがあふれる現代社会では、徐々に忘れられつつある言葉ではないでしょうか。

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさんは、環境3R(上記に記載)の活動をたった一言で表す言葉が「もつたいたい」だと提唱しています。

かつては、少し壊れた家具や電気製品などは、自分たちで修理していました。サイズが合わなくなった子どもの衣類も、親戚や近所の年下の子どもに譲るのが当たり前でした。すべてを昔の生活に戻すことはできませんが、「もつたいたい」という気持ちを思い出してみてはどうでしょうか。

人が生活すれば、必ずごみは発生します。しかし、簡単にできる環境への取り組みはたくさんあるはずです。例えば、「ごみの分別」は再資源化に、「ものを大切に作る心」はごみの減量化につながります。

私たちも、まずできることから始めてみませんか。

# 健康 子育て

けんこう  
こそだて

## 那賀休日急患診療所

TEL 77・6410  
日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時  
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

## 小児救急医療ネットワーク

TEL 073・425・8181  
平日夜間は午後8時～翌6時  
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時  
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

## 夜間・休日の病院案内 (24時間)

TEL 073・426・1199 県救急医療情報センター  
TEL 61・1791 那賀消防組合

## 夜間の小児医療電話相談

TEL # 8000 または TEL 073・431・8000  
毎日午後7時～11時

## 休日歯科当番

診療時間：午前10時～午後4時  
当番医が変更している場合があります。  
問い合わせは、那賀消防組合 (TEL 61・1791) へ。

6/3 (日)	中前歯科医院 (TEL 63・1771)
10 (日)	中西歯科医院 (TEL 78・2233)
17 (日)	中嶋歯科医院 (TEL 63・1020)
24 (日)	吉村歯科医院 (TEL 64・8111)
7/1 (日)	えのき歯科 (TEL 63・3763)

## 気をつけて！夏の食中毒



食中毒は、気温が高くなる初夏から秋の終わりにかけて多く発生します。食中毒予防の3原則は、細菌を「**つけない・ふやさない・やっつける**」です。この3原則を守って、食中毒を予防しましょう。

\*牛肝臓(牛レバー)を生で食べることは避け、中心部まで十分に加熱してから食べるようにしてください。また生肉の調理に使った包丁やまな板は中性洗剤でよく洗い、塩素系漂白剤や熱湯で殺菌・消毒してから、他の調理に使用してください。

【問い合わせ】健康推進課 (TEL 77・0829 本庁南別館)

## 失敗しない！3kgやせる教室 (打田会場)

とき	内容
7月18日(水) 9:45～13:30	食生活の話と調理実習
7月25日(水) 9:45～12:00	メタボリックシンドロームについての話 酒・おやつなどの上手な取り方の話
8月1日(水) 9:45～12:00	健康運動指導士による「運動の実践」
8月9日(木) 9:45～12:00	歯科衛生士による「口腔ケアとメタボの関係」
25年2月14日(水) 9:45～13:30	メタボ予防についての講演会 ヘルシー弁当の昼食

■対象…1人でダイエットを続ける自信がない人、誰かに応援してもらいながらダイエットに取り組みたい人

■ところ…本庁南別館(第5回のみ粉河ふるさとセンターで実施)

■定員…20人(原則5回すべてに参加できる人)

■参加費…600円(第1回・5回の材料費)

■申し込み…7月6日(金)までに健康推進課に電話で申し込み

【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (TEL 77・0829)

## 献血日程

6/8 (金)	市役所 那賀分庁舎	10:00～12:00
	スーパーネゴロ打田店	13:30～16:30
13 (水)	(株)メイワ	10:00～12:00
	公立那賀病院	13:30～16:00
17 (日)	名手小学校	10:00～12:00 13:00～15:00

## 児童手当(子ども手当)の現況届について

児童手当(子ども手当)を受給している人は、6月1日～30日までの間に児童手当(子ども手当)現況届を提出してください。

この現況届は、引き続き児童手当(子ども手当)を受けられるかを判定する大切なものです。

提出がないと、6月以降の手当てを受けることができなくなりますので、必ず提出してください

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 75・3111 那賀分庁舎)

## 7月の赤ちゃん広場・子育て教室

◎赤ちゃん広場…0歳児の親子を対象に、赤ちゃんの月齢に合ったふれあい遊びの紹介や絵本のよみきかせ、お母さん同士の交流、体重測定や育児相談などをします。

◎子育て教室…1歳児・2歳児を対象に、リズム遊びや制作、絵本のよみきかせなどの活動を通して、親子でたくさんの友達と交流します。申し込みは不要。気軽に参加してください。



### ■赤ちゃん広場

□0歳児(23年4月2日以降生まれ)

7月2日(月) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター

7月9日(月) 打田地区 本庁南別館

7月13日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

※時間は午前10時15分～11時30分(受付は10時～)

※母子健康手帳、名札、お茶、着替えを持参ください。

### ■子育て教室

□1歳児(22年4月2日～23年4月1日生まれ)

7月5日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

7月18日(水) 打田・粉河・那賀地区 名手保育園

□2歳児(21年4月2日～22年4月1日生まれ)

7月6日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

7月20日(金) 打田・粉河・那賀地区 名手保育園

※時間は午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)

※名札、タオル、お茶、着替え、帽子、上靴、製作セット(はさみ・のり・クレヨン・水性ペン・セロテープ)を持参ください。

※日程などの変更や中止の場合は、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 75・3111)

桃山子育て支援センター (TEL 66・0404 安楽川保育所内)

那賀子育て支援センター (TEL 75・2331 名手保育園内)

## 7月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します  
※会場はすべて本庁南別館です

### ■4か月児健康診査

平成24年3月生まれ対象  
7月11日(水)・18日(水)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■7か月児健康診査

平成23年12月生まれ対象  
7月10日(火)・17日(火)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■1歳児健康相談

平成23年7月生まれ対象  
7月5日(木)・6日(金)の午前  
受付は午前9時～9時30分

### ■1歳8か月児健康診査

平成22年10月生まれ対象  
7月13日(金)・20日(金)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■2歳6か月児健康相談

平成21年12月生まれ対象  
7月3日(火)・4日(水)の午前  
受付は午前9時～9時30分

### ■3歳8か月児健康診査

平成20年10月生まれ対象  
7月12日(水)・19日(水)の午後  
受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】

健康推進課 (TEL 77・0829)



5月11日 子育て教室

## 高齢者や家族を支えるネットワーク作りに取り組んでいます

「地域で支えあい、健やかで自分らしさを感じられるまちづくり」を目指し、地域・行政が協力し、支援を必要とする高齢者や家族を支えていく体制作りをしています。

【問い合わせ】高年齢介護課介護保険係 (Tel 75・5328)

## 徘徊高齢者位置探索サービス

徘徊の可能性のある高齢者の家族に対して「GPS 端末機」を貸し出します。行方がわからなくなった時に、インターネットなどを活用し、現在位置を確認し、保護に役立てます。インターネットや携帯での検索は無料です。

- ・機器の紛失・破損の場合、実費が必要です。
- ・警備会社に現場に急行してもらう場合、1回10,500円が必要です。

■申し込み…「徘徊高齢者位置探索サービス事業利用申請書」を高年齢介護課または各支所に提出してください。

■対象…介護認定を受けた徘徊高齢者を在宅で介護している家族

※「ほっと安心ネットワーク」への事前登録も同時にすることをおすすめします。

## 気づき隊

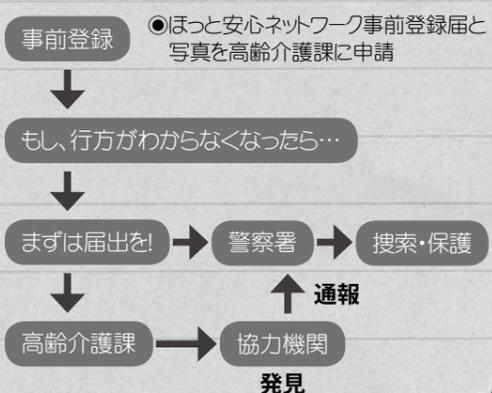
市内の協力事業所が、普段の業務中に高齢者や家庭の異変に「気づいた」時、市役所などへ相談・通報します。

- 例えば…新聞や郵便物がポストに溜まっている  
異臭がする  
消費者被害にあっている  
生活に困っていて、明らかに栄養状態が悪い

「助けてほしい」などの訴えがある  
・少しでも早く「異変」を発見できるように、事業所と市役所が協力しています。

## ほっと安心ネットワーク

徘徊の可能性のある高齢者の情報を事前に登録。行方不明になった場合、協力機関に素早く情報を提供し、早期に発見するためのサービスです。



## 心身障害児(者)の医療費助成の更新

心身障害児(者)医療費受給者証は、毎年8月が更新時期です。所得制限があります。必ず23年分の所得申告をしてください。

【更新手続きが必要な場合】

■対象…①受給資格の確認が必要な人／②社会保険または他市町村国民健康保険加入者／③24年1月2日以降に紀の川市に転入した人 など

■更新方法…6月下旬に送付する更新申請書用紙と必要書類を持参し、7月13日(金)までに、国保年金課(本庁2階)または各支所の福祉医療担当へ申請してください。

【更新手続きが不要な場合】…受給資格が明確で、「後期高齢者医療制度・紀の川市国民健康保険」に加入している人は更新申請が不要です。自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します。

【問い合わせ】国保年金課福祉医療係 (77・2511 本庁)

## 24年度の介護保険料額を通知します

6月中に、24年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を郵送します。通知書には、保険料額や納付方法を記載しています。介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、納め忘れのないように納付してください。

■保険料が年金から天引きされている場合

仮徴収額(4・6・8月)のお知らせをしていますが、24年度は介護保険料額の見直しにより、8・10・12・2月で保険料を調整して天引きします。

■新たに65歳になった場合や紀の川市へ転入した場合

年金保険者(日本年金機構・共済組合など)から連絡があった人から順番に、年金からの天引き(特別徴収)に切り替えます。該当する人には、後日通知します。

【問い合わせ】高年齢介護課介護保険係 (Tel 75・5328 那賀分庁舎)

## 介護予防教室「いきいき元気塾」

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケアなどをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象です。

■テーマ…『脱水予防』について

■とき…6月13日(水) 午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888)

高年齢介護課介護予防係 (Tel 75・5314)

# 医療 介護 介護保険

いりょう  
かいご  
かいごほけん

## 心身障害児(者)の医療費助成制度

心身に障害のある人が、健康保険証を使い医療機関などを受診したときの費用の一部を助成する制度です。所得制限があります。

■助成できないもの…保険適用外の治療費、入院時の差額ベット代、食事療養費、文書代、薬の容器代、予防接種、検診、訪問看護療養費など

■対象…市内に住民登録または外国人登録をしている医療保険加入者で、次のいずれかに当てはまる人。(ただし18年8月以降、65歳以上で新たに該当した人は除きます)

- 身体障害者手帳の障害等級が1級、2級、3級に該当
- 療育手帳の障害程度がA1、A2、B1、B2に該当
- 特別児童扶養手当の障害程度が1級、2級に該当
- 障害年金の障害程度が1級、2級に該当し、障害年金を受給している



5月11日 子育て教室

# 大雨災害に関すること

## ◎集中豪雨や大雨に備えよう

近年、集中豪雨が増加しています。昨年は市内でも、台風12号による集中豪雨で床上・床下浸水などの被害が発生しました。

家庭の排水管に泥や落ち葉、ごみが詰まると敷地や道路が冠水する原因となりますので、排水路周辺の清掃をお願いします。

※短時間に多量の雨が降ると、河川や排水施設が雨水を十分に処理できないことがあります。

## ◎自主避難所を開設

大雨や台風の接近時に、自主避難所を開設します。避難をする場合は、事前に市役所本庁や各支所に連絡してください。

毛布は市役所が準備しますが、食べ物など必要なものは各自で準備してください。避難時には、地域（自主防災組織など）の協力をお願いします。

自主避難場所	避難時の連絡先
本庁南別館	地域振興課 (Tel.77・2511)
粉河保健センター	粉河支所 (Tel.73・3311)
鞆淵出張所	鞆淵出張所 (Tel.79・0001)
那賀保健福祉センター	那賀支所 (Tel.75・3111)
桃山ふれあいコミュニティセンター	桃山支所 (Tel.66・1100)
中貴志コミュニティセンター	貴志川支所 (Tel.64・2525)

### 【問い合わせ】

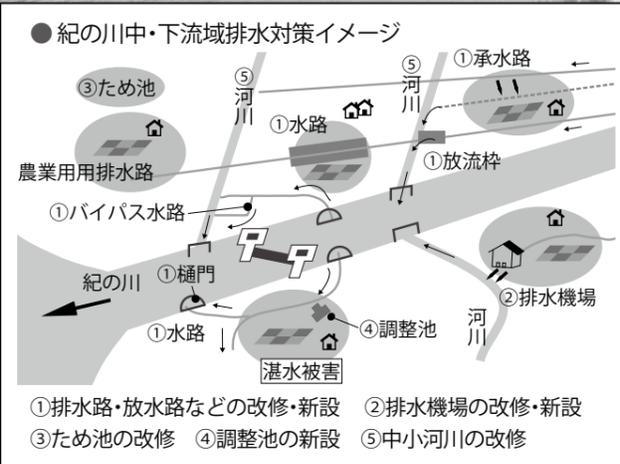
危機管理消防課 (Tel.77・2511 本庁南別館)

## ◎紀の川中・下流域排水対策の取り組みについて

近年、和歌山市から紀の川市に及ぶ和歌山平野では、農地の土地利用の変化などにより、農地が有していた洪水調節機能が失われています。また、昨年は台風12号の影響で、農業用水路からあふれた水による水害が発生しています。このような水害に対しては、河川へスムーズに排水するための施設の整備と、河川の改修などの取り組む必要があります。

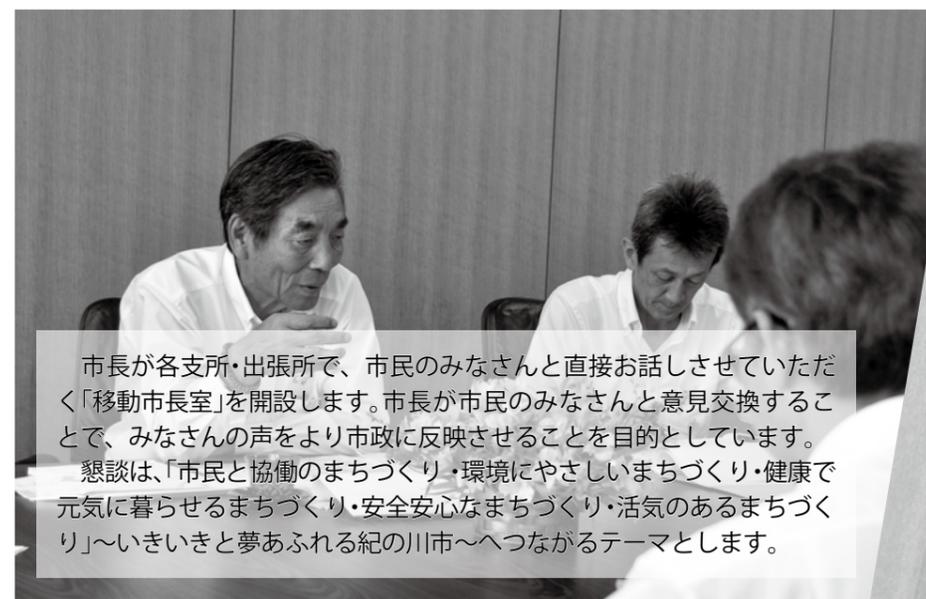
このため、23年度から近畿農政局が和歌山平野の地区調査に取り組んでおり、関係3市や県などで、国営総合農地防災事業和歌山平野地区事業推進協議会を設立し、早期の着工にむけて取り組みます。

今後、七瀬川(和歌山市)・住吉川(岩出市)・春日川(紀の川市)・岩出市などの浸水対策として、河道拡幅や堤防の整備などの河川の改修を進め、機動的な排水対策として紀の川沿いに3台の排水ポンプ車を順次配備します。さらに、紀の川中・下流域排水対策協議会を設立し、総合的な排水対策の取り組みを進めていきます。



### 【問い合わせ】

農地課 (Tel.73・3311 粉河分庁舎)  
県農業農村整備課 (Tel.073・441・2944)



市長が各支所・出張所で、市民のみなさんと直接お話しさせていただく「移動市長室」を開設します。市長が市民のみなさんと意見交換することで、みなさんの声をより市政に反映させることを目的としています。懇談は、「市民と協働のまちづくり・環境にやさしいまちづくり・健康で元気に暮らせるまちづくり・安全安心なまちづくり・活気のあるまちづくり」～いきいきと夢あふれる紀の川市～へつながるテーマとします。

移動市長室を開設します

## ■開催場所と日時

7月19日(木)	那賀支所	※時間はいずれも午前9時～午後3時
7月26日(木)	地域振興課(打田分室)	
8月7日(火)	鞆淵出張所	
10月2日(火)	粉河支所	
10月11日(木)	桃山支所	
10月26日(金)	貴志川支所	

## ■懇談の申し込み

市長との懇談を希望する場合は、開設日の2週間前までに、地域振興課(打田分室)や各支所に設置している申込書(市ホームページからもダウンロード可)で申し込みください(Fax、郵送可)。

後日、決定通知を送付します。

- 対象…市内在住・在勤の、個人・団体・グループ(団体・グループを優先します)  
※毎回5組程度(会場の都合により、団体・グループは5、6人程度)  
※申し込み多数の場合は抽選

- 懇談内容…原則、地域内の課題に関すること。  
相続・境界問題など、個人の争議に係わる内容はお断りします。  
懇談内容の公開・非公開は、申込者の意向により判断します。

- 懇談時間…1組30分(関係職員が同席します)  
※急な公務のため、日程変更をお願いする場合があります。

### 【問い合わせ】

地域振興課 (Tel.77・2511、Fax77・7229) / 粉河支所 (Tel.73・3311、Fax73・6162)  
鞆淵出張所 (Tel.79・0001、Fax79・0393) / 那賀支所 (Tel.75・3111、Fax75・3117)  
桃山支所 (Tel.66・1100、Fax66・1681) / 貴志川支所 (Tel.64・2525、Fax64・6599)

## ●平成24年度の国民健康保険税

【問い合わせ】国保年金課(TEL 77・2511 本庁)

国民健康保険は、国民皆保険を支える医療保険制度の一つとして、市町村など(保険者)が運営しています。

国民健康保険税は、制度を支える重要な財源です。算定方法・税率は23年度と変更ありません。

また、倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)をした人の保険税の軽減措置をします。

納税通知書は6月中旬に送付します。

### ●納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合(擬制世帯主)でも、世帯に国民健康保険に加入している人がいる場合は世帯主が納税義務者になり、納税通知書も世帯主に送付します。

### ●算定方法

国民健康保険税額は、①「医療分(医療給付費分にかかる課税額)」と、②「支援金分(後期高齢者支援金分にかかる課税額)」と、③「介護分(介護納付金分にかかる課税額)。加入者の中に40歳～64歳の人がいる場合にかかります」を合計した額です。

### ●後期高齢者医療制度の創設にともなう国民健康保険税の緩和措置

75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳以上)が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行しても、同一世帯の75歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入することになる場合、国民健康保険税が急激に増加することがないように、一定期間、緩和措置を講じます。

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することによって、その扶養家族である被扶養者(65～74歳)が新たに国民健康保険に加入することになる場合、申請により後期高齢者医療制度の廃止までの間、次のような措置を講じます。

- ①被扶養者にかかる所得割・資産割は、所得や資産にかかわらず賦課しない。(世帯の軽減判定を行うときには、被扶養者の所得も対象)
- ②被扶養者にかかる均等割を半額とする。
- ③7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先

### ▼平等割で賦課される保険税の軽減

国民健康保険被保険者が後期高齢者医療制度に移行することによって、その国民健康保険世帯が単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「支援金分」の平等割が半額になります。

### ●75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳以上)が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者が国民健康保険に加入する場合の保険税の減免

75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳以上)が会社の健康保険などの

### ●税率

区分	税率・税額	計算の方法
① 医療分	所得割	課税所得額の……6.5% 〔(平成23年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 6.5%〕
	資産割	固定資産税額の……40.0%
	均等割	1人当たり……25,000円
	平等割	1世帯当たり……25,000円
	賦課限度額	1世帯の限度額……510,000円

区分	税率・税額	計算の方法
② 支援金分	所得割	課税所得額の……2.0% 〔(平成23年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 2.0%〕
	資産割	固定資産税額の……10.0%
	均等割	1人当たり……2,700円
	平等割	1世帯当たり……2,700円
	賦課限度額	1世帯の限度額……140,000円

区分	税率・税額	計算の方法
③ 介護分	所得割	課税所得額の……1.7% 〔(平成23年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 1.7%〕
	資産割	固定資産税額の……8.0%
	均等割	1人当たり……7,100円
	平等割	1世帯当たり……7,100円
	賦課限度額	1世帯の限度額……120,000円

前年中の総所得金額等が下記の金額以下の世帯	軽減割合
総所得金額等の合計が、33万円 以下	7割軽減
総所得金額等の合計が、33万円+24万5千円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を除く) 以下	5割軽減
総所得金額等の合計が、33万円+35万円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を含む) 以下	2割軽減

※昭和22年1月1日以前生まれの人で公的年金を受給している人は、15万円を所得の合計額から控除した額で軽減判定を行います。  
※納税通知書に記載している「基準所得金額」は、基礎控除33万円を控除した後の額です。  
※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、以後5年間、世帯主が変わることなく継続してその世帯にいる人のことです。

●軽減・緩和・減免  
軽減措置(均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減)  
世帯主とその世帯内の被保険者および特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額等が一定額を超えない世帯は、均等割と平等割が軽減されます。  
申請は不要ですが、収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

付を受ける人。

- ①雇用保険の特定受給資格(倒産・解雇などによる離職。※「離職理由」欄のコードが「11、12、21、22、31、32」)
- ②雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職。※「離職理由」欄のコードが「23、33、34」)

【軽減額】国民健康保険税は、前年の所得などから算定します。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末までの期間。  
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は軽減でき、一度脱退し再加入する場合において残っている期間があればその期間中も軽減します。

この軽減措置は、雇用保険受給資格者証の提示と申請が必要です。なお、この軽減措置が適用される人(世帯)は、高額療養費自己負担限度額も軽減される場合があります。

### ●特別徴収(年金から天引きによる納付)

【特別徴収の対象者】  
①国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主を除く)  
②年額18万円以上の年金(担保に供し

ていないものに限る)を受給している

③介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超えない  
【納付方法】

■仮徴収：前年度も特別徴収の人は前年度の2月に天引きした額と同額を、本年度から特別徴収の人は前年度の税額を約6回で割った額を、4・6・8月の年金から天引き。

■本徴収：前年中の所得額や本年度の固定資産税額などから本年度の年税額を6月に確定し、確定した年税額から仮徴収した額を差し引いた額を、10・12・2月の年金から天引き。

※24年10月から特別徴収となる人は、1期～4期分までは従来どおりの納付方法で納めていただき、本徴収として10・12・2月の年金から天引きします。

※特別徴収を中止し口座振替によって支払うことで、世帯の所得税・市県民税の負担が少なくなる場合があります  
納付した国民健康保険税は社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収の場合は、年金受給者本人にしか社会保険料控除が適用されません。

このため口座振替と年金からの天引き納付では、所得税と市県民税について、これまでとは税負担額が変化する場合があります。ただし、所得額や他の控除によっては変わらない場合もあります。

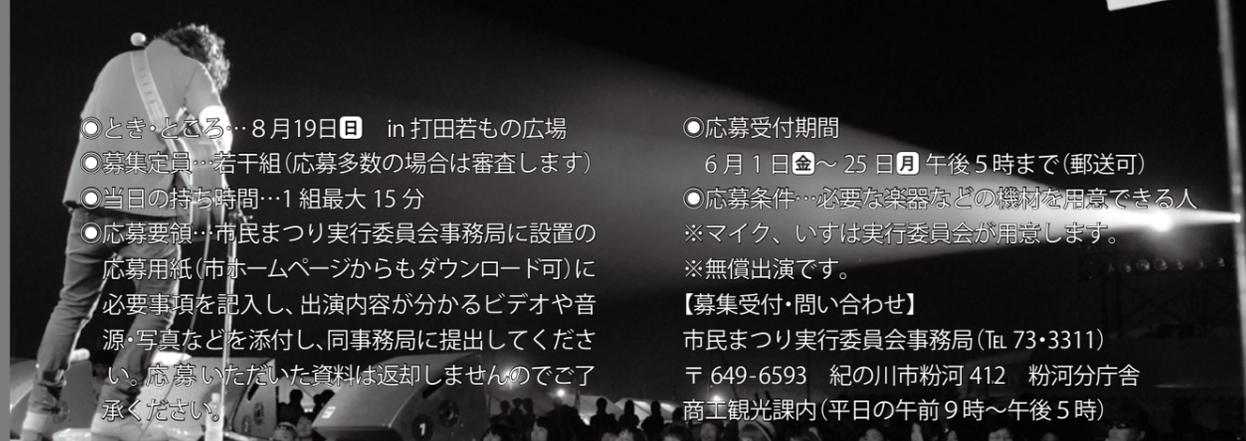
# 市民まつり2012の出演者

ステージで、あなたのパフォーマンスを披露しませんか。  
音楽・ダンスなど、みなさんの力で「まつり」を盛り上げましょう。

募集

- とき・ところ…8月19日(日) in 打田若もの広場
- 募集定員…若干組(応募多数の場合は審査します)
- 当日の持ち時間…1組最大15分
- 応募要領…市民まつり実行委員会事務局に設置の応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、出演内容が分かるビデオや音源・写真などを添付し、同事務局に提出してください。応募いただいた資料は返却しませんのでご了承ください。

- 応募受付期間  
6月1日(金)～25日(月)午後5時まで(郵送可)
- 応募条件…必要な楽器などの機材を用意できる人  
※マイク、いすは実行委員会が用意します。  
※無償出演です。
- 【募集受付・問い合わせ】  
市民まつり実行委員会事務局 (Tel. 73・3311)  
〒649-6593 紀の川市粉河 412 粉河分庁舎  
商工観光課内(平日の午前9時～午後5時)



【募集】成人式の実行委員  
市民まつり出演者・粉河祭「渡御式」の参加者

粉河祭

# 渡御式の参加者

粉河祭本祭の渡御式(お渡り)に参加しませんか。  
古式ゆかしい行列に参加し、日本の伝統文化を肌で感じて下さい。

募集



- とき…7月29日(日)
- ところ…粉河産土神社～粉河とんまか通り～粉河小学校
- 募集定員…50人
- 募集要領…粉河祭保存会(商工観光課内)に設置の応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、粉河祭保存会に提出してください(郵送可)。
- 応募受付期間  
6月1日(金)～6月29日(金)午後5時まで(必着)
- 募集条件…16歳以上 ※男女は問いません。  
※ボランティアとして参加していただけます。
- 【募集受付・問い合わせ】粉河祭保存会 (Tel. 73・3311)  
〒649-6593 紀の川市粉河 412 粉河分庁舎  
商工観光課内(平日の午前9時～午後5時)

# 成人式の実行委員

平成25年1月13日(日)に開催予定の成人式の実行委員を募集。  
成人式の企画・運営をやってみませんか？

募集

記念すべき日が生涯の思い出になるように、  
「自らの手で、式の企画・運営を行う」のが、実行委員の役割。  
「おもろそうやな～」「いっちょやっちゃるか！」  
という新成人のみなさん。ふるって応募ください。

## ■対象者

平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人で、月1回程度開催する実行委員会と成人式の準備などに参加できる人

## ■募集人数…15人程度

## ■応募方法

7月13日(金)までに、生涯学習課(Tel. 64・9163)に電話で申し込んでください。  
※平日の午前8時45分～午後5時30分

## ■その他

第1回実行委員会は、7月19日(木)午後7時から、打田生涯学習センターで開催を予定しています。

## ◎実行委員って何をやるの？

成人式に何をしたいのか考え、実行・運営していくのが実行委員です。当日は受付や司会などいろいろなことに参加していただけます。

ちょっと大変かもしれませんが、出席者全員の心に、そして何よりも自分の心に残る1日になるよう、成人式をプロデュースしてみませんか？

昨年の実行委員会の様子は、紀の川市ホームページ(生涯学習課のページ)に掲載しています。

## 【問い合わせ】

生涯学習課 (Tel. 64・9163 貴志川分庁舎)



# ●●生活

## 空き地はきちんと管理して

使用していない土地を放置していると雑草などが茂り、火災・害虫発生の原因となります。空き地の所有者(管理者)は、周辺に迷惑がかからないよう、自主的に責任をもって管理してください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel.64・2525 貴志川分庁舎)

## ハチの巣の駆除

市の職員によるハチの駆除や、駆除業者の斡旋などはしていません。業者に駆除を依頼する場合は、電話

帳などを見て、直接業者に連絡してください。

なお、自分で駆除を行う場合は、市からハチ用の防護服と薬剤を無料で貸し出します。くわしくは環境衛生課または各支所へ問い合わせください。※夏季は利用が増えるので、貸し出しの場合があります。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel.64・2525)

## 農地は適正に管理してください

雑草が繁茂すると、花粉や病害虫の発生源になったり、不法投棄や有害獣が潜入するなど周辺農地にまで様々な影響を及ぼしたりします。耕起や草刈りを行うなど、農地を適正に管理してください。耕作状況を認するため農地を随時パトロール、また10・11月頃に

## マナーを守ってきれいな街に

### ①ごみの不法投棄は禁止

道路わきや山間部で、家電製品やタイヤなどの悪質な不法投棄が後を絶ちません。投棄者を特定できなければ、土地の所有者(管理者)が処分しなくてはならず、大きな負担になります。「不法投棄は絶対に許さない!」という気持ちで監視の目を持ち、きれいなまちづくりに協力をお願いします。不法投棄を発見・目撃した時は、環境衛生課や岩出警察署(Tel.63・0110)へ連絡してください。

### ②犬のふんの始末は、飼い主の責任

他人の土地や道路はトイレではありません。犬を散歩させるのであれば、フンを拾う道具を持って行き、必ずフンの始末をしてください。フンはトイレで処理するか、燃えるごみの日に出してください。近隣の人たちがみんな犬好きとは限りません。その人たちからも理解が得られるよう、責任をもって飼育や散歩をしてください。

環境衛生課 (Tel.64・2525 貴志川分庁舎)

# ●●案内

## 中山間の農業に対する交付金

中山間地域での耕作放棄の防止、環境保全、国土保全を目的に、国は「中山間

地域等直接支払制度」を実施しています。

洪水の防止などの多面的機能を果たす中山間地域は、平地に比べ生産条件が不利なため、耕作が放棄される農地が増えています。

そこで、5年間の継続的な農業生産活動などを定めた集落協定を締結した集落の活動に対して、交付金を交付する制度です。

23年度は下表のとおり交付金を交付し、耕作放棄地の防止活動や農道・水路の管理活動、有害獣被害防止対策などを実施しました。

地区名	協定数	参加者(人)	対象農用地面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
打田	1	8	31,820	534,576
粉河	35	521	3,497,726	33,975,322
那賀	8	284	2,830,319	31,381,979
桃山	3	11	142,950	1,437,134
貴志川	3	9	81,485	749,661
合計	50	833	6,584,300	68,078,672

【問い合わせ】農業振興課 (Tel.73・3311 粉河分庁舎)

## 那賀B&G海洋センターのプールが開館

開館期間：6月17日(日)～9月17日(月)

休館日：毎週月曜日(祝日を除く)・7月17日(火)

開館時間：6・9月の土日祝日・7月1日～6日・7月10日～13日は午後1時～8時/6・9月の平日は午後1時～6時

(ただし、7月7・8日、7月14日～8月31日は、午前10時～午後9時 ※正午～午後1時、午後5時～6時は休息時間)

入場料：高校生以上一般310円(中学生以下)210円(5歳未満)無料)

## 狩猟免許試験

※小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

【問い合わせ】紀の川市那賀総合センター (Tel.75・2221) / 那賀B&G海洋センター (Tel.75・5510)

とき・ところ：①7月13日(金)打田生涯センター/②8月25日(土)ビッグ愛(和歌山市) ※いずれも正午開始

申し込み期限：①6月1日から26日まで、②7月12日から8月8日まで

※必要書類や申し込み方法などくわしくは、問い合わせください。

# ●●税金

## 固定資産税が減額される住宅

①耐震改修工事をした住宅 昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、耐震対策のため工事費30万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

②バリアフリー改修工事をした住宅

障害者や65歳以上の人が住む住宅で、自己負担額30万円以上のバリアフリー改修工事(手すりの取り付けや段差解消、浴室の改良など)をした場合、1戸当たり床面積100㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

③省エネ改修工事をした住宅

## 紀の国森づくり税の延長

和歌山県は県土の77%が森林です。森林は、県土の保全、地球温暖化防止、水源のかん養などに欠かせない存在です。その森林を守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県が19年度に導入した「紀の国森づくり税」が、24年4月1日から5年間延長されます。

対象：個人県民税均等割りの納税者

■年税額：個人500円

※個人市県民税とあわせて徴収します。

【問い合わせ】市民税課 (Tel.77・2511)

# ●表彰

(敬称略・順不同)

【春の褒章】 藍綬褒章/岡田邦夫(王子)

【春の叙勲】 旭日単光章/大西洋太郎(粉河)

【危険業務従事者叙勲】 瑞宝双光章/畑中義秋(桃山町元) 蜂木理靖(畑野上)

瑞宝単光章/ 平松孝章(貴志川町長山)

【高齢者叙勲】 旭日単光章/清水 裕(粉河)

【和歌山県知事表彰】 高橋志郎(上田井)

おめでとうございます

## 不法滞在 不法就労の情報を

和歌山から不法滞在をなくそう

日本には不法滞在者が、約6万7千人(平成24年1月1日現在)いるといわれています。

そのため、警察は関係機関と連携しながら、外国人犯罪の温床となる不法滞在者や、不法滞在外国人を雇用する悪質な事業者などの取締りを強化しています。

「不法滞在・不法就労しているのでは?」と思ったらどんな小さな情報でも構いません。岩出警察署、交番、駐在所へ連絡をお願いします。

【問い合わせ】岩出警察署 (Tel.63・0110)

5月号の訂正:「情報公開制度」の部分開示の閲覧件数が「3」になっていましたが、正しくは部分開示の閲覧件数「0」、部分開示の写しの交付件数「3」でした。お詫びして訂正します。

## 税金

### 農耕作業車も登録が必要で

軽自動車税は、一般にオートバイ・軽乗用車・軽トラックなどに課される税金ですが、農耕作業用自動車も小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象です。

トラクター・乗用装置付きコンバイン・運搬車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識（ナンバプレート）をつけなければなりません。標識をまだ付けない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は、市民税課または各支所の市民生活係に届け出てください。

#### TAX Information

### 滞納者には、滞納処分を執行しています

市税を滞納したままであれば、納期限までに納税した人との公平を保つため、滞納処分を執行しています。強制的に滞納者の住居などに踏み込み、財産を探す「捜索」も行います。差し押さえた財産は、インターネット公売などを活用・売却し、滞納税金に充てています。

納付が困難な場合は、そのまま放置せず、収税課に連絡してください。

【問い合わせ】収税課（Tel77・2511 本庁）

### 市税の滞納処分状況(23年度)

区分	差押件数	取り立て額
債権	629件	6,236万円
不動産	34件	0円
動産	10件	19万円
その他	1件	39万円
合計	674件	6,294万円

※取り立て額は、万円未満を四捨五入しています。  
※「捜索」実施件数は18件でした。

### 夜間休日の納税・相談窓口

（収税課・市民税課・国保年金課）

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を、  
◎木曜の夜間（午後8時まで、祝日をのぞく）  
◎第2日曜（午前9時～午後0時30分）  
に開設しています。平日や昼間に来庁できない人は、利用ください。

#### 納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(随2期)／軽自動車税(全期)／固定資産税(1期)／国民健康保険税(随2期)／後期高齢者医療保険料(随2期)の納期限は**5月31日**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関が市役所窓口へお急ぎください。

## 募集

### アクアビクス教室

アクアビクスは、水の抵抗を利用した水中運動です。水の浮力が関節にかかる負担を軽減し、無理のない運動が可能です。泳ぎが

苦手な人でも安心して参加できます。

■とき：7月2日(月)～8月27日(月)の毎週月曜日(計7回) ※7月16日(月)と8月13日(月)は開催しません。  
※時間は午後8時～9時  
■ところ：那賀B&G海洋センター  
■対象：市内在住・在勤の人(高校生以下は除く)  
■定員：先着30人

■受講料：2,000円(傷害保険料含む)  
■持ち物：水着・タオル・着替え

■申込方法：6月14日(木)～22日(金)までに、受講料を添え、紀の川市那賀総合センターに申し込み  
【申し込み・問い合わせ】紀の川市那賀総合センター (Tel75・2221) 土日・祝日を除く午前9時～午後5時

### 手話教室で手話を学んでみませんか

スポーツ大会などをサポートする手話ボランティアを目指し、「手話」を勉強します。

■とき  
【前期】6月14日(木)～8月9日(木)の毎週木曜日(全9回)  
【後期】9月6日(木)～11月8日(木)の毎週木曜日(全10回)  
※時間はいずれも午後1時30分～3時30分  
■ところ：打田生涯学習センター

### ンター 学習室2など

■対象：市内在住で、初めて手話を学ぶ人、手話を勉強して3年未満の人  
■定員：先着15人程度  
■テキスト：厚生労働省手話奉仕員養成講座の入門課程対応「新手話教室」(1,200円)  
■申し込み：6月11日(月)までに、電話で障害福祉課に申し込み  
【申し込み・問い合わせ】障害福祉課 (Tel75・3111 那賀分庁舎)

### 納刈がんに農家の黒豆作業体験

紀の川市の南端の山あい、標高約400mの集落「ともかち」で黒豆の植え付け作業から収穫までの体験をしてみませんか。

第1回目は6月16日(土)。黒豆の植え付け作業、竹細工作成、夕食を予定しています。夜には暗闇に光るホタル観賞をします。  
第2回目は10月20日(土)、第3回目は12月1日(土)に開催

催予定。2回、3回目には収穫と試食、またサツマイモ掘り体験・しめ縄づくりも予定しています。

他にもチヂミホウレン草の植え付け、収穫も計画しています。  
参加費用や参加申し込みについて、くわしくは問い合わせください。  
【申し込み・問い合わせ】JA紀の里体験農業部会生活相談課 (Tel77・7808) / 農業振興課 (Tel73・3311 粉河分庁舎)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

## 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

## 市職員(一般行政職)の採用試験を実施します

### 試験区分 (採用予定人員/受験資格・対象年齢)

- 事務職A…3人程度/学歴は問いません  
昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの人
- 事務職B…2人程度/大卒者・大卒見込みの人を除く  
平成4年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- 保健師…2人程度/免許取得済みの人(平成25年3月31日までに取得見込みを含む)  
昭和52年4月2日以降生まれの人
- 身体障害者を対象にした事務職…若干名  
次の①～③のすべてに当てはまる人(学歴は不問)  
①身体障害者手帳の障害等級が1級～4級の人。ただし自力(車イスなどを含む)で通勤でき、かつ介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能な人  
②昭和52年4月2日～平成7年4月1日生まれの人  
③活字印刷文(文字の大きさは10ポイント)または点字による試験の出題に対応できる人

※日本国籍でない人、地方公務員法第16条で職員になることができないと定められる人は受験できません。

### 申込受付期間

- 6月18日(月)～22日(金)  
※午前8時45分～午後5時30分

### 試験申込用紙の交付

- 6月1日(金)～22日(金)までの間、人事課(本庁2階)と各支所で配布します(閉庁時を除く)。
- 郵便でも請求できます。くわしくは市役所ホームページ(<http://www.city.kinokawa.lg.jp/>)を見てください。

### 試験日/試験場所

- 第1次試験…7月22日(日)/貴志川中学校
- 第2次試験…8月25日(日)/市役所本庁(予定)

### 試験内容

- 第1次試験  
事務職A・B…教養試験、適性試験  
保健師…教養試験、適性試験、専門試験  
身体障害者を対象とした事務職…教養試験
- 第2次試験  
事務職A・B、保健師…作文試験、口述試験(集団面接)  
身体障害者を対象とした事務職…口述試験(個人面接)

【問い合わせ】人事課 (Tel77・2511 本庁)

# 募集

## 浴衣着付け教室

■とき：6月27日(水)午前10時～正午

■ところ：紀の川市那賀総合センター 2階和室

■対象：市内在住の未就学児のお母さん(託児あり)

■定員：先着15人

■参加費：100円(保険代)

■持ち物：浴衣、半幅帯、肌着、Tシャツ(2・3本)、着物ベルト、伊達締め、帯板、タオル

※風呂敷に包んでください。

■申し込み：6月11日(月)～15日(金)までに、紀の川市那賀総合センターに申し込み

【申し込み・問い合わせ】  
紀の川市那賀総合センター  
(Tel.75・2221) 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

## 打田プールの監視員を募集

■勤務期間：7月12日(木)～8月31日(金)

■勤務時間：午前9時30分～午後5時15分

■募集人員：7人程度(18歳以上で、泳ぎに自信のある健康な人。高校生は除く)

■申し込み：6月14日(木)までに打田生涯学習センターに申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】  
打田生涯学習センター (Tel.77・3140) 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

## 那賀消防組合消防職員を募集

◎平成3年4月2日以降生まれの高卒の人(25年3月卒業見込みの人を含む)

◎平成24年9月に実施します)

※身長・体重・視力・色覚の身体的要件もあります。

■申込受付期間：6月11日(月)～22日(金)(土日を除く)

■試験日

第1次試験：7月22日(日)

第2次試験：8月下旬予定

※くわしくは、問い合わせるか那賀消防組合ホームページ(アドレスはページ上部に記載)を確認ください。

【問い合わせ】那賀消防組合消防本部総務課 (Tel.61・1792)

■採用予定人数：2人

■受験資格

◎昭和62年4月2日以降生まれの高卒の人(25年3月卒業見込みの人を含む)

◎平成元年4月2日以降生まれの高専卒・短大卒の人(25年3月卒業見込みの人を含む)

## 納期限のお知らせ 7月2日(日)

- ◎市県民税・普徴 1期・随3期 (収税課・市民税課 Tel.77・2511)
- ◎国民健康保険税 1期・随3期
- ◎後期高齢者医療保険料 随3期 (国保年金課 Tel.77・2511)
- ◎介護保険料 第1期・全期前納分 (高齢介護課 Tel.75・5328)

## 粉河プールの監視員を募集

■勤務期間：7月21日(土)～8月31日(金)

■勤務時間：午前9時30分～午後5時15分

●日曜・祝日は、午前9時～午後5時15分

## 国家公務員採用Ⅲ種試験(高卒程度)

■職種：行政事務/技術/農業土木/林業

■受験資格：24年4月1日

# 催し

## 東貴志コミセンホタル祭り

■とき：6月9日(土)午前10時～午後9時(雨天決行)

■ところ：東貴志「コミュニティセンター」

■内容：ホタル観賞(午後8時～)、模擬店、田舎芝居(劇団げんぎ座)

【問い合わせ】東貴志「コミュニティセンター」(Tel.64・3877) 月・火・祝日休館

## 人権作文

23年度 差別をなくす人権作文 ◎優秀賞

いろいろなやさしさ



中貴志小学校4年 香西敏武くん  
※原文のまま。香西くんは、小学5年生に進級しています

ぼくは、半年の間に二回こっせつしてしまった。それも、ぼくのきき手の右手だった。初めてこっせつして、右手が使えなくなると、ごはんを食べる時も、左手で始めはスプーンで食べたけど、いつもより、おいしく感じなかった。えん筆も、左手で書くのは、大へんだった。でも、学校に行ったら、みんなに「大丈夫？」とか友だちに声をかけてもらいました。その時は、ちよつとうれしかった。先生も「宿題は、できる所まででいいよ。」とやさしい言葉をかけてくれた。みんながやさしくしてくれたから、がんばれた気がする。

た。何で手伝ってくれなかったんだらうって、思っていたけれど、一週間くらいたって、やっとわかった。ごはんも、はしで食べられるようになったし、えん筆もちゃんと左手で使えるようになった。いくら、ゆっくりでも、待っててくれた。ただ見ているのではなくて、見守っててくれたのだ。手伝うやさしさもあるけど、見守るやさしさもあるとわかった。

ていたからだ。つめたいと思っていたけれど、本当は、やさしさだった。声をかけてあげたり、手伝ってあげたり、何も言わず、見守ってあげたり、やさしさって、いろいろあるんだなと思つた。ぼくは、右手をこっせつしたけれど、二ヶ月もたつとギブスもとれて、ふつうに右手の生活にもどれた。今では、あたりまえのように、右手でごはんを食べたり、えん筆を使ったりしている。でも、しょうがいがある、右手だけじゃなくて、左手や足が、不自由な人が、世の中には、たくさんいる。目が見えなかったり、耳が聞こえなかったり、みんなあたり前に行っていることが、あたり前じゃない人も、たくさんいる。

## きつずふれあい広場に来てね!

貴志川生涯学習センター1階に、未就学の子どもを自由に遊ばせられる広場があります。

☆開設日…火曜～金曜日(午前10時～午後3時)  
(→ホールでイベントがある場合は、休み)

☆ボランティアスタッフを募集しています。

☎貴志川生涯学習センター (Tel.64・2273)

# 困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」  
を見てください。また、社会福祉協議会  
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか  
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511  
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康  
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、地  
域巡回バス、統計調査、入札など

■粉河分庁舎 Tel 73・3311  
農業、林業、観光、商業など

■水道部事務所 Tel 74・1181 (水道総務課)

■鞆淵出張所 Tel 79・0001

■那賀分庁舎 Tel 75・3111  
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、  
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 Tel 66・1100  
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地  
籍調査など

■貴志川分庁舎 Tel 64・2525  
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人  
式、文化財、青少年健全育成、生涯スポーツ、  
浄化槽、飼い犬、ごみに関することなど

ごみ (廃棄物対策課 Tel 64・2525)  
■粗大ごみの収集依頼 Tel 64・0530  
■打田美化センター Tel 77・4804  
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705  
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001  
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ  
■生涯学習課 Tel 64・9163  
■生涯スポーツ課 Tel 64・9164  
■打田生涯学習センター Tel 77・3140  
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312  
■那賀総合センター Tel 75・2221  
■桃山会館 Tel 66・2288  
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273  
■青少年センター Tel 64・9888

## 弁護士相談

■紀の川市弁護士相談  
Tel 77・2511 (市民課)  
7月4日(水)午後1時30分  
桃山IT親子ホール2階会議室  
(電話予約が必要) 先着5  
人)  
予約受付開始: 6月20日(水)午前  
9時

## 行政相談

■紀の川市行政相談  
Tel 77・2511 (市民課)  
総務大臣から委嘱された行政  
相談員が行政全般についての相  
談に応じます。相談はどの会場  
でも受けられます。予約は不要  
です。

## こころ・からだ

■障害者の相談  
Tel 073・445・7314 (県子  
ども・女性・障害者相談センター)  
身体や知的障害のある人に関  
する相談に応じます。

■このとり相談(面接相談)  
Tel 61・0049 (岩出保健所)  
産婦人科医師が不妊相談に応  
じます(要予約)。

■身体・知的・精神障害・不登  
校・ひきこもりに関する相談  
Tel 78・2808 (麦の郷 紀の  
川・岩出生活支援センター)  
平日の午前9時~午後5時

■難病に関する相談  
Tel 77・5161 (難病連家族会き  
ほく) 平日の午前10時~午後4時

○6月12日(火)午後1時~3時  
貴志川分庁舎1階相談室  
○6月13日(水)午後1時~3時  
粉河分庁舎3階E会議室  
○6月20日(水)午後1時~3時  
本庁南別館2階相談室

## 人権相談

■紀の川市人権相談  
Tel 77・0855 (人権啓発推進  
課直通)  
法務大臣から委嘱された人権  
擁護委員が人権全般についての  
相談に応じます。相談はどの会  
場でも受けられます。予約は不  
要です。  
○6月13日(水)午後1時~3時  
古和田会館学習室  
○7月11日(水)午後1時~3時

## 高齢者

■紀の川市地域包括支援セン  
ター  
Tel 78・3314 打田  
Tel 73・6060 粉河  
Tel 75・3601 那賀  
Tel 66・3013 桃山  
Tel 64・0331 貴志川  
平日の午前8時45分~午後5時  
30分  
地域包括支援センターは、高  
齢者の健康の維持、向上や安心  
できる生活のための支援をしま  
す。

## 消費生活

■紀の川くらしのネットワーク  
架空請求やクーリングオフ(契  
約の解消)の相談に応じます。  
Tel 73・3468 (粉河分庁舎3  
階 くらしの窓口)  
毎週水曜の午後1時~3時

■消費生活相談員による、消費  
者問題の相談  
Tel 73・3468 (粉河分庁舎3階)  
第2・4水曜日の午後1時~4時  
Tel 62・2141 (岩出市役所2階)  
第2・4火曜日の午後1時~4時

■和歌山県ヤミ金多重債務相談  
Tel 073・441・2722

金融相談員が電話相談・面接相  
談に応じます。  
平日(水曜・祝日を除く)の午前  
9時~午後5時

## 子ども

■市役所子育て支援課の家庭児  
童相談  
Tel 75・5307 (那賀分庁舎内)  
平日の午前8時45分~午後5時  
30分  
子どもに関することや、児童  
虐待などの相談に応じます。

■子育て支援センターの子育て  
に関する相談  
Tel 66・0404 (桃山子育て支  
援センター)  
Tel 75・2331 (那賀子育て支  
援センター)

■子ども(18歳未満)に関する  
あらゆる相談  
Tel 073・445・5312 (県子  
ども・女性・障害者相談センター)

弁護士の無料相談もあります。

## 就職

■巡回職業相談 6月19日(火)  
相談員が就職相談に応じます。  
予約は不要です。  
井阪文化会館(午前10時30分~  
11時30分) / 那賀総合センター  
(午後1時~2時) / 古和田会  
館(午後2時30分~3時30分)  
Tel 73・3311 商工観光課

■障害者の就職相談  
Tel 61・6300 (岩出紀の川障  
害者就業・生活支援センター  
フロンティア) 要予約  
毎月第1・3火曜日の午後1  
時~午後5時  
那賀分庁舎1階相談室で相談・  
支援を行います。

■職業相談 紀の川ワークサロ

ども・女性・障害者相談センター)

■発達障害に関する相談  
Tel 073・413・3200 (和  
歌山県発達障害者支援センター  
ポラリス) 水曜を除く平日の午  
前10時~正午・午後1時~4  
時、水曜は午後のみ

■小児成育医療支援室  
Tel 073・441・0826 (県立  
医科大学小児成育医療支援室)  
平日の午前9時~午後5時  
子どもの発育・発達、子育て  
の悩み、学校での問題などの相  
談に応じます。

※休日の小児医療電話相談と、  
夜間・休日の病院案内は、6ペー  
ジに記載しています。

ン(ハローワーク和歌山)  
Tel 65・3435

豊富な経験を持つ職業相談員が  
相談に応じます。  
平日の午前8時30分~午後5時

## その他

■被害者支援無料相談  
Tel 073・427・1000 (公  
益社団法人 紀の国被害者支援  
センター)

犯罪や事故などに遭った人や  
その家族を支援します。  
平日の午前10時~午後4時  
木曜のみ夜間(午後6時~9時)  
も受け付けています。

■自動車保険請求相談  
Tel 073・431・6290 (自  
動車保険請求相談センター)

■薬物に関する相談  
Tel 073・423・4951  
(ドラッグリカバリライン)  
とき: 第2・第4金曜日の午後  
7時30分~11時

※相談のページの「平日」と  
は、祝日を除く月曜日~金  
曜日のことです。

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel 77・6410
■鞆淵診療所	Tel 79・0009
■岩出警察署	Tel 63・0110
■打田交番	Tel 63・0110
■南中警察官駐在所	Tel 77・3041
■粉河幹部交番	Tel 73・2054
■長田警察官駐在所	Tel 63・0110
■龍門警察官駐在所	Tel 63・0110
■鞆淵警察官駐在所	Tel 79・0017
■那賀交番	Tel 75・2066
■安楽川警察官駐在所	Tel 66・0012
■調月警察官駐在所	Tel 66・0629
■貴志川交番	Tel 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel 61・0119
■岩出保健所	Tel 63・0100

## 新任交通指導員を 紹介します

主要交差点  
などでの交通  
指導や、市民  
への交通安全  
啓発活動など  
を行います。



粉河地区  
森畑 正義さん

【問い合わせ】  
総務課(Tel 77・2511 本庁)

## 編集後記

もうすぐホタルの時期ですね。  
金環日食のように、きれいな光を  
放って、今年も元気に飛び交っ  
てほしいです。(by ひー)



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで  
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

**蔵書点検による休館**のお知らせ  
下記の日程で図書館の蔵書点検をします。  
点検期間中は休館となり、ご不便をおかけします。  
●桃山図書館…5月28日(月)～6月12日(火)  
●那賀図書館…6月11日(月)～20日(水)  
●貴志川図書館…6月18日(月)～30日(土)



わたしのまちの文化財

開館状況	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・3111)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
6月					
5 火	☺	☺	☺	☺	☺
6 水	☺	☺	☺	☺	☺
7 木	☺	☺	☺	☺	☺
8 金	☺	☺	☺	☺	☺
9 土	☺	☺	☺	☺	☺
10 日	☺	☺	☺	☺	☺
11 月	☺	☺	☺	☺	☺
12 火	☺	☺	☺	☺	☺
13 水	☺	☺	☺	☺	☺
14 木	☺	☺	☺	☺	☺
15 金	☺	☺	☺	☺	☺
16 土	☺	☺	☺	☺	☺
17 日	☺	☺	☺	☺	☺
18 月	☺	☺	☺	☺	☺
19 火	☺	☺	☺	☺	☺
20 水	☺	☺	☺	☺	☺
21 木	☺	☺	☺	☺	☺
22 金	☺	☺	☺	☺	☺
23 土	☺	☺	☺	☺	☺
24 日	☺	☺	☺	☺	☺
25 月	☺	☺	☺	☺	☺
26 火	☺	☺	☺	☺	☺
27 水	☺	☺	☺	☺	☺
28 木	☺	☺	☺	☺	☺
29 金	☺	☺	☺	☺	☺
30 土	☺	☺	☺	☺	☺
7月					
1 日	☺	☺	☺	☺	☺
2 月	☺	☺	☺	☺	☺
3 火	☺	☺	☺	☺	☺
4 水	☺	☺	☺	☺	☺

梅雨の時期によく見るカエルについて調べてみよう！  
著作名／出版社名／所蔵図書館名



- 999 ひきのきょうだい  
木村 研・村上康成／ひさかたチャイルド／打田・桃山  
999匹のかえるの兄弟たちとそれをねらうへびの大騒動。
- ずら〜りカエルならべてみると…  
高岡昌江・松橋利光／アリス館／打田・桃山  
日本のカエルが大集合。カエルの足や後姿などをずら〜り並べて紹介。
- 川のカエルと生きものたち  
松橋利光／アリス館／打田  
オス同士の縄張り争いから、メスの産卵、冬眠までを写真で紹介。

- 図書館で人気のあった図書(23年度) 図書名／著者名／出版社名／所蔵図書館名
- 打田図書館…小暮写真館／宮部みゆき／講談社／打田・貴志川・粉河
  - 粉河図書館…贖罪／湊かなえ／東京創元社／貴志川・粉河
  - 那賀図書館…はなかつばアゲルちゃんげんきにな〜れ／あきやただし／メディアファクトリー／那賀
  - 桃山図書館…毒殺魔の教室／塔山郁／宝島社／桃山
  - 貴志川図書館…教室の亡霊／内田康夫／中央公論新社／貴志川・打田

- 読み聞かせの予定
- |        |                    |                  |
|--------|--------------------|------------------|
| 打田図書館  | 6月10日(日) AM 10:30～ | おはなしのくに (こども向け)  |
|        | 6月15日(金) AM 9:45～  | おはなしのくに (赤ちゃん向け) |
| 粉河図書館  | 6月16日(土) PM 1:30～  | よみかかせのかい         |
| 那賀図書館  | 6月23日(土) AM 10:30～ | おはなしれっしゃ         |
| 桃山図書館  | 6月13日(水) PM 2:00～  | 赤ちゃんみらい号         |
|        | 6月16日(土) PM 1:30～  | こどもみらい号          |
| 貴志川図書館 | 7月1日(日) AM 10:00～  | おはなしのへや          |



阿弥陀三尊像を安置する「本堂」

## 紀州徳川家ゆかりの寺院

わたしのまちの文化財その⑦ 十禅律院



枯山水式庭園「洗心庭」

多くの伽藍が建ち並ぶ西国三番札所粉河寺境内の奥に、天台宗安楽律院の末寺「十禅律院」があります。十禅律院は享和元年(1801)、祖母清信院の遺志を継いだ、紀州徳川家10代藩主の徳川治宝により創建されました。律院は、教義や戒律を学ぶところ。粉河寺の子院ではなく、檀家が支える

一般の寺院でもありません。藩主の祠堂(4百両)と祠堂米三十石(運営費)でまかなわれた、特別な寺院なのです。建立に尽力した清信院は、8代藩主重倫の母で信仰心が厚く、粉河寺境内の参道脇に鎮座する阿弥陀如来坐像(粉河鑄物師作)も寄進しています。また、根来寺本坊の建立にも尽力

し、大伝法堂内の大日如来の胎内に娘光安院の書状や護符などが納められていたことから、寺院の復興に貢献したことがよく知られています。粉河寺本堂の東、鐘楼の脇から緩やかな参道を上ると律院に至ります。白壁の塗上門をくぐると正面に本堂、左側に護摩堂、右側に庫裏があり、本堂には本尊

の阿弥陀三尊像(3組)が安置されています。庫裏の奥には枯山水の「洗心庭」が築かれ、庭越しにみる風景は格別です。また本堂前には、粉河寺四霊地のひとつ「放生池」があり、春は桜、秋は銀杏、紅葉が季節を彩ります。律院には古くから、喘息を「糸瓜」によって加持する祈祷があり、現在も喘息封じの加持祈祷が行われています。また、静かな書院では、座禅や写経もできるそうです。

【問い合わせ】紀の川市文化財保護委員会 (Tel. 64・9163 生涯学習課内)



### ■見えた！金環日食 5/21

太陽が月に隠れてリング状に輝く「金環日食」を観察しようと、竜門小学校の運動場で「観測会」が開催されました。朝早くから集まった児童約80人と保護者約20人は、日食メガネをあて空を見上げ、その瞬間を今か今かと待ちわびていました。月が太陽の一部を隠し始めると、「ちょっと暗くなってきた。太陽がCの形でかっこいい」と児童たち。月が太陽の中心に完全に移動した瞬間には「指輪みたいになった。きれい〜」と歓声が上がっていました。



### ■男の料理教室 5/18

古和田会館の調理室で、毎月1回開かれている日赤奉仕団打田支部の男性会員のための料理教室です。災害時の炊き出しはもちろん、普段から料理ができるようになると16年前から始まりました。この日のメニューは、野菜たっぷりの中華風ハンバーグやスープなど。参加者14人は、手際良く調理を進め、片づけも手早くこなします。「みんなと集まり、ワイワイ言いながら料理の勉強するのが楽しいんやよ」と参加した池田さんはにっこり。



### ■物産展「おいしいもの集まれ」5/3

市観光協会が推奨する特産品の販売コーナーが青洲の里に登場しました。紀の川市産のフルーツを使ったジャムや金山寺味噌など19種類の特産品を販売しています。この日は、観光協会キャンペーンスタッフ「紀の川ぶるぶる娘」が商品をPRしました。紀の川ぶるぶるゼリーをお土産に購入した東口真季さん(和歌山市)は、「かきぶるゼリー(柿味)が気に入りました。健康バイキングも本当においしかったので、今度は友達と来たい」と話してくれました。



### ■宇宙人みたいな野菜を発見

角が数本生えたような丸い緑色の物体の正体は、アブラナ科の野菜「コールラビ(ドイツ語でコールはキャベツ、ラビはカブの意味)」です。退職後に趣味で野菜作りを始めた岩田盛茂さん(打田地区)が栽培しています。サラダや天ぷらにして食べると甘みがあっておいしいそうです。「家族が喜んで食べてくれるので、育て甲斐があります」と岩田さん。今年の目標は100品種の野菜を作ること、現在、大豆サイズのミニトマト「マイクロトマト」に挑戦中です。



「紀の川ぶるぶる娘」の堀内彩来さん(左)と北尾真子さん(右)。2代目として、4月から紀の川市をPRしています。



### ■みんなで、どんな絵描こうかな 5/13

細野溪流キャンプ場で、「わくわくお絵かき(0)〜家族の絆を深めよう〜」が開催されました。これは和歌山大学観光学部の学生が、実践的な地域活性化のアイデアや方法を提案する力を身につけるため、細野地区の住民と一緒に企画したイベントです。

参加者19人は、木の板(90cm×180cm)4枚に春や夏をテーマにした絵を描いたり、手のひらほどの大きさの石に絵を描いたりしました。「つくしの茎の部分の絵を描くのが難しかった。大きい絵を描けて楽しかったよ」と貴志川地区から参加した富谷泰成くん・航成くんはにっこり。

和歌山大学観光学部3回生の巻木健一朗さんは、「細野地区の方と参加者が、どうしたらコミュニケーションを深められるかという点に重点を置き、細野地区のみなさんと一緒にイベントの企画・準備をしました。今回のイベントが、住民が自らの力で地域を盛り上げていくきっかけになればうれしい」と話してくれました。

完成した4枚の絵は、参加者たちの思い出に残るように、また観光客の目を楽しませるように、キャンプ場バンガローの壁に取り付けられました。





ほりうち たえこ  
**堀内妙子**さん@紀の川フォトクラブ



◎紀の川フォトクラブ  
現在 23 人が所属。会員同士で撮影に出かけ、撮影技術を磨いています。  
市内の打田写真クラブ・貴志川写友会と合同で、定期的に写真展を開催しています。紀の川フォトクラブの写真展を 10 月に開催予定です。  
📍紀の川フォトクラブ Tel.0736-73-2262 (山崎)

## この瞬間を切り撮りたい

カメラ歴約 10 年の堀内さんは、寝ても覚めても写真のことを考えています。昔から景色や友達の写真を撮ることが好きだった堀内さん。退職後の趣味として、本格的にカメラを始めました。

日頃から家族と撮影を楽しんだり、写真クラブの仲間とあちらこちらへ撮影に出かけたりしています。写真クラブの仲間と一緒にいると、カメラの話が尽きません。いろいろな情報を共有できる友達であり、何でも教えてくれる先生たちです。

季節ごとに移ろう景色、仲間との楽しい時間、最高の瞬間を切り撮るには…。考えるだけでワクワクするそうです。

「次は、みんなとどこに撮影へ行こうかなあ」

相棒のカメラを見つめながら、堀内さんは次の撮影に心を弾ませています。